

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・審議会等名 令和3年度 第2回下野市行政改革推進委員会
- ・日 時 令和3年11月5日（金）午後2時00分から午後4時30分
- ・場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、藤沼秀男委員、福田圭介委員、川俣一由委員、中西稔委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
- ・欠席委員 角田充仙委員、中川賢一委員
- ・市側出席者 (市民生活部) 山中市民生活部長、坂本環境課長、松本課長補佐、福田主幹
(健康福祉部) 福田健康福祉部長、仙頭社会福祉課長、荻原主幹、奥村主査
近藤健康増進課長、生井課長補佐
(産業振興部) 栄本産業振興部長、野口農政課長、伊藤課長補佐
荻原商工観光課長、松本課長補佐
- ・(事務局) 小谷野総合政策部長、五月女課長、甲田主査、黒川主事
- ・公開・非公開の別 (**公開** · 一部公開 · 非公開)
- ・傍聴者 なし
- ・報道機関 なし
- ・議事録（概要）作成年月日 令和3年11月18日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録について
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和3年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 昨年から今年にかけ、コロナウイルスの影響によりあらゆる活動に影響を受けている中ではありますが、本日の委員会は、対面で、かつ直に担当者からヒアリングできる機会となります。行革は無駄を省くという時代から、新しく作っていくというものになっています。また、行政の中だけのものではありません。今回委員の皆さまは企業・地域の中で活躍していただいている方ばかりですので、長丁場にはなりますが、

皆さんで知恵を出しあいながら、進めていければと思います。

私も、最初はこの市民評価のやり方が分からぬというところが正直ありました。やつていくうちにみなさん理解できるかと思います。また、ご発言の時間も限られてはいますが、できれば皆さんからどんな形でもご発言をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議事

(1) 議事録について

【前回議事録の確認】

(中村会長) はじめに、前回議事録の確認について、事務局よりお願いします。

(事務局) 第1回会議の議事録につきましては、9月に各委員の皆さんに郵送でお配りして、ご確認をいただいております。

本日ご意見等無ければ確定させていただき、会長と署名委員に後程署名をお願いしたいと思います。

(中村会長) 意見等なければ確定とします。

【今回署名人の氏名】

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。藤沼委員、福田委員にお願いいたします。

(2) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

(中村会長) 市民評価事業ヒアリングに入りますので、はじめに、事務局から説明願います。

【流れ及び委員評価の提出について説明】

(中西委員) ここで評価を行って、例えば低い評価となった場合、どういった扱いになるですか。事業廃止や見直しになるのでしょうか。

(事務局) こちらでいただいた評価をもとに事業廃止にするなどといった事になりませんが、翌年度以降、各課で評価を踏まえた進捗管理をしてもらうこととなっており、その取り組み状況について確認することとなります。

①環境衛生事務費

【所管課自己紹介】

【資料に基づき説明】

(中西委員) 事業費ですが、令和2年度下がっている要因と、令和3年度で上がっている理由、またその後一定となっている理由について、どういう見積もりでこのようにしているのか教えてください。

また、事業費で廃棄物監視員の設置費が大きいですが、現在12名で活動されていて、活動内容はどのようにになっているのでしょうか。

(坂本環境課長)

廃棄物監視員については、月8回、2人1組で6チームを石橋、国分寺、南河内に区割りし、監視等のパトロールを行っています。

事業費については、事業内容が例年ほぼ同様なので、あまり増減はありませんが、事業費内容について確認いたします。

(中西委員) 人件費はあまり増減しないと思うので、廃棄物の処理費用が増えているのではないかというように見えるのですが。

(坂本環境課長)

不法投棄の収集運搬費については、こちらの事業費とは別で実施していますので、それによる増額はありませんが、その他スズメバチ駆除の補助金等や犬猫の死体処理費などがありますので、それらの実績により増加したものになります。

(中西委員) 令和元年、2年の事業費については実績値の記載という事ですが、この額が違うというのは実績数の違いということでしょうか、また、補助金の費用というのは予算値なのでしょうか。

(坂本環境課長)

スズメバチ駆除補助金に関しては、令和元年62件、令和2年度40件で支出も減っています。

(太田委員) 効率性評価のコメントで、空き地の除草等費用は土地所有者負担で市の財政負担は無いと書いてありますが、事業費に除去業務委託と書いてあるのはなぜですか。

(坂本環境課長)

令和4年度委託費として864千円の計画額がありますが、歳入として各個人に同額を負担分としていただいております。

(太田委員) 委託費となっているが、土地所有者負担となっているので、その関係性が読み取れませんでした。所有者負担という書き方では委託に話がつながらないのではないかですか。

(坂本環境課長)

依頼者から受託料を徴収し、市が業者に委託するということです。

(太田委員) 歳入歳出の関係性が聞きたかったところです。この書き方では市が出しているように見えます。

また、廃棄物は不法投棄が問題だと思いますが、看板の数や設置場所はどのようになっていますか。

(坂本環境課長)

看板設置場所につきましては、必要な方に貸し出している形なので、こちらでは整理しておりません。

(太田委員) 監視員が必要箇所を判断して設置しているのだと思っていましたが、要望があつた場所にやっているということで、私見をいうのは良くないが、それはどうなのでしょうか。

基本的に数がどれほどなのかという所を教えていただきたい。

(坂本環境課長)

年40枚ほど購入しておりますので、毎年同程度貸し出しております。

(太田委員) 不法投棄がされやすい場所というのがあると思いますが、それは把握されているのですか。

(坂本環境課長)

色々なコースを監視していますので、その中で確認しています。

(太田委員) 天平の丘公園の場所はかつて廃棄物の巣だったといいます。捨てられやすい場所

についてどんな考え方で対応しているのかというのが聞きたかったところです。

(中村会長) 不法投棄のされやすい場所というのは市としても把握されているのですか。

(坂本環境課長)

山の方が多いのでそういったところを周っているところです。

(福田委員) 監視員が見周りする時間帯というのはいつごろですか。

(坂本環境課長)

朝8時30分から夕方16時までやっていただいております。

(福田委員) 53件というのは、年間53回回収してきたということですか。

(坂本環境課長)

こちらは廃棄物監視員が回収してきたものではなくて、通報があって取りに行つた件数になります。

(中村会長) 環境課として見直し実施という評価をしたのは、市民団体との協働がさらに必要ななど、そういった判断があったのですか。

(坂本環境課長)

こちらは評価の項目に全てチェックがつかないと機械的にAにならず、本事業では「市の裁量が無い」という箇所にチェックがつかないため、どうしても見直し実施の評価になってしまふ状況があります。

(太田委員) 以前の会議でも評価の項目と設定の仕方がマッチングしないと言いましたが、これはまさにその例だと思います。

総合政策課は評価をどう作るべきなのか、見直していったほうが良いと思います。

(中村会長) 先ほどの事業費が年度により上下するというのは、犬猫の死体回収やスズメバチ駆除の補助件数が変動することによるものということは分かりましたが、環境課として、この事業で課題ととらえているものは不法投棄でしょうか。

(坂本環境課長)

さまざまな手段をとってはいるのですが、不法投棄はなかなかゼロにならないため、地道にやっていくしかないというところです。

②相談支援事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中西委員) 相談件数が3,500件ずっと一緒ですが、これは必要な数がまかなえているという見立ての数字なのですか。

(奥村主査) 本市の相談支援センターについては、地域の方からの相談を受ける役割はあります、同時に基幹相談支援センターとして、地域の相談支援体制を強化するという役割も持っています。

もちろん障がいのある方が相談していただくのは良いのですが、障がいに関する地域資源は沢山ありますので、理想は、相談支援体制を地域の中で構築していくことだと考えております。

以上から、相談件数が増えていくのは予想できるところですが、このような数字

で計上しているところです。

(中西委員) 今の現状をどう課題をとらえていて、理想の姿に近づけるために、どのような活動をしようと考えているのか教えてください。

(奥村主査) 個人相談のほかに、地域づくりという所に力を入れていきたいと考えており、それぞれで運営している相談機関のネットワークを作るという試みも行っています。

相談支援事業所は市内にもいくつありますが、各法人で運営しているため、連携するということは本来ありませんでした。

事業者連絡会というものを立ち上げて、情報交換をしたりする事業所間のハブ的な役割も、この相談支援センターで行っている所です。

その他民生委員さんへ講座を行ったり、困ったケース等について、市民でなく事業所から相談を受け、アドバイスしたりするなどといった事業も行っているところです。

(太田委員) 障がい者の人数等はどんな数字になっていますか。

(奥村主査) 令和2年の身体障がい者手帳をお持ちの方は1,623人、知的障がい者は471人、精神障がい者は405人です。

(太田委員) 精神障がい者の中で、発達障害を抱えている方は何人ですか。

(奥村主査) 発達障がいのみで抜き出すというのは難しいですが、実質人数のおよそ8%が発達障がいとなっています。

(太田委員) 精神障がい者のおよそ8%が発達障がいという理解でよいですか。

(奥村主査) 複合的に持っている方も多いので。

(太田委員) 複合的にというはどういうことですか。

(奥村主査) 発達障がいの方は精神障がいを患いやすいところがあります。

(太田委員) 知的障がい者の在宅と施設の割合は分かりますか。

(奥村主査) 施設を使っている方の人数は分かりますが、その中の知的障がいの方の人数は今は分かりません。

(太田委員) 知的障がい者の人は施設に入る率が高いと思いますが、在宅で抱えている場合もあります。

その場合、親亡き後をどうするのかといった問題があります。終生入れる施設が必要になりますが、下野市には無いと聞いています。

(奥村主査) 本市にもございます。グループホームが4件などです。

(太田委員) 定員はどのくらいですか。

(奥村主査) 合わせて40名程度ですが、満床にはなっておりません。

(太田委員) 次の質問ですが、基幹支援センターは4つあるということですか。

(奥村主査) センターは1つで、4法人の方が出席で来ていただいているという形です。

(太田委員) 相談支援専門員というのはどんな資格ですか。

(奥村主査) 県指定の研修を受け、認定を受けた人になります。

(太田委員) 国家資格ではないということですね。

(奥村主査) 社会福祉士等の国家資格を持っていることなどが、研修受講の前提条件となっていきます。

(太田委員) ヒアリングシートの記載だけを見ると、相談支援専門員という別個の資格者がいるのかと読めてしまうので、社会福祉士などの記載のほうが良いのではないですか。

(奥村主査) 当該センターには、相談支援専門員がいることが望ましいとなっているので、このような記載となっています。

(太田委員) 県障害者相談支援協働コーディネーターとはどんな事を行っているのですか。

(奥村主査) 県委託の専門職の方で、広域的に、いろいろな自治体の障がい関連会議や計画策定、ケース会議等に来ていただいて、アドバイスをしていただく方になります。

(太田委員) 成年後見人制度の手続きはどの程度になっていますか。

(奥村主査) この事業とは別に社会福祉課で扱っておりますが、昨年度の実績として、障がいの分野で行った方はおりません。

さらに前の年は3名ほどおりましたが、年によってむらがあるという状況です。

(太田委員) これまでの実績累計人数はわかりますか。

(奥村主査) さらに前となると、統計はとっていますがこの場では分かりかねます。

(太田委員) 制度ができても中身が伴わないこともあるので、予算を取っていないところもあると聞きます。

(奥村主査) 予算は計上しております。

(中村会長) 下野市では、農福連携といった試みは何かあるのでしょうか。

(奥村主査) 今社会福祉課で実施している事業はありませんが、農家から福祉分野の支援が必要な方でも働き手が欲しいなどといった話がある場合に、マッチングを県が事業で行っており、農政課で取り扱っているとは聞いています。

また、市内障がい関係の就労支援施設によっては、農作業をやっている施設もあり、そういった連携はあります。

ただ、福祉分野は福祉のなかで人が回りがちですので、他分野で活躍することが望ましいということで、自立支援協議会の就労部会の中で各事業所へ働きかけを行っているところです。

(中村会長) 8050問題についても、対応している事例はあるのですか。

(奥村主査) 個別の事例としては、親御さんが認知症などによって施設に入り、障がいのあるお子さんが取り残されてしまうということがあり、そういった場合どうやって支援していくのか、受け皿を整えるという所も個別のケース支援として、障がい児者相談支援センターでは行っています。

必要な施設とのマッチングを行い、軌道に乗るまでを支援し、軌道に乗った後は繋がった先での相談をメインにし、個別相談を終結するという形で支援しています。

(太田委員) 在宅では困難だと親が判断し、相談してくるケースなどはありませんか。

(奥村主査) 親御さんからの相談はとても多いです。

(太田委員) そういう場合について、市の方ではどのように考えているのですか。例えばそういった際のグループホームというものは福祉法人ですか。

(奥村主査) 現在、グループホームなどは株式会社形態が増えております。

(太田委員) 虐待のケースというのは把握していますか。

(奥村主査) 施設での虐待としてはグループホームではありませんが、発生していると聞いております。

(太田委員) 自宅での虐待も、施設での虐待もあると思います。その辺りはどのような状況になっていますか。

(奥村主査) 昨年度は今までに無く多く、7件発生しています。

(太田委員) それは身内でしょうか。

(奥村主査) 身内も、施設のケースもどちらもあります。身内の場合には、引き離した生活をするための支援を行ったり、家族間調整を行ったりなどで関わっていきます。

(太田委員) 児童相談や家庭裁判所なども絡んだりする話であり、大変だと思います。ご苦労様です。

(中村会長) 地域で支えるというあり方について、市として注目していたり、理想に近いと感じていたりするもののはありますか。

(奥村主査) 今まででは講演会などをやっても、興味のある方しか来てくれなかつた状況がありますが、昨年度は商工会に依頼して、飲食店に啓発のグッズやチラシの配布を行うなど、これまでと異なる分野へ手を出す試みを行っています。

今年も違う分野への介入を検討しており、今まで障がい者就労などをしたことが無い業種の方へお声掛けしようと考えているほか、啓発についても、講演会だけでなく、福祉にあまり興味の無い方も立ち寄るような所へ、啓発物を置いていただく計画をしているところです。

(太田委員) 家族相談会などは行っているのですか。

(奥村主査) 引きこもり相談会というものを年に2回実施しています。

(太田委員) 障がい者に限らないものですか。

(奥村主査) そうです。

(太田委員) 高齢者支援の話もありますが、それらは地域包括支援センターが本来窓口だと思いますので、そこまで引き受けたら大変ではないかと感じました。

(奥村主査) 家族支援が必要な家庭には、高齢者がいる場合がとても多く、そういう際、当市は幸い福祉分野が全て同じフロアにありますので、ケース会議に複数課で出席するなど連携しやすい体制になっております。

③妊娠サポート事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 不育症というのはどんなものですか。

(生井課長補佐)

妊娠しても、胎内で育たず、流産してしまう方です。

(太田委員) 一旦医療機関に支払い、その後助成してもらう制度だと思いますが、負担が大きいのではないかと思います。代理受領制度に変える考えはありませんか。

(近藤健康増進課長)

高額療養費の制度のようなものかと思いますが、現状取り組んではおりません。国の動きとしては、特定不妊治療に関し、健康保険の適用とする検討が進んでい

ますので、方向性が固まらなくてはなんとも言えませんが、人工受精や不育症治療は保険適用の話は出でていないので、引き続き実施していくことになるかと思います。

(太田委員) それは代理受領制度を一部適用していくということですか。

(近藤健康増進課長)

現状の補助を続けていくということです。

(生井課長補佐)

一度の治療で70～80万かかるという場合もあり、現在は市の助成の前に、県でも助成事業を実施していますので、2段階で支援をしている形になります。

(太田委員) 内縁関係は対象にならないのですか。

(生井課長補佐)

県では今年1月から内縁関係も対象とみなすようになりましたので、市でも考えていかなければならないところかと思います。

(中村会長) 男性の不妊治療や不育症治療の費用1件というのは、特定不妊治療などと比べると少ないので、知らない方が多いのでしょうか。

(近藤健康増進課長)

病院では自治体の補助について紹介してくれるので、知らないということはないかと思います。

しかし、高額な治療費などを理由に治療自体を躊躇っているような人については、情報が届いていない可能性もあり、HPや広報による周知を引き続き行なわなければならないと考えています。

(高橋委員) 何回か治療を行ったら、貯金が底をついてしまったという方の話も聞きます。

補助制度を多くの方に知っていただくというのは大切なことだと思います。

HPも全ての方が見られるわけではないので、なるべくいろんな機会を捉えて、皆さんに知っていただくと良いと思います。

(中西委員) 下野市の制度は横並びで見た際に、どの程度の位置にあるのですか。

(生井課長補佐)

市単独事業なので、補助額は自治体によって異なっています。

下野市におきましては、県と同様の水準で行っておりますので、手厚いと認識しています。

(川俣委員) 今後保険適用になっていくと思うが、現在の助成と保険適用のどちらが有利になるのかなど、それも踏まえて研究を続けていただきたい。

(中村会長) コロナによる影響などはみられますか。

(生井課長補佐)

昨年6月に日本産婦人科学会で、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて不妊治療は時期を避けるようにとお知らせがありました。その分今年は助成件数が増えている状況です。

(中村会長) デリケートな問題もあるので、どのように伝えるのが良いと考えているのでしょうか。

(近藤健康増進課長)

治療に繋がった方であれば、補助制度を分からぬという方はいないと考えています。しかし、治療を迷っている方の背中を押す意味では、いろいろな形で周知を図っていくしかないと考えています。

(太田委員) 強く発信すると女性へのプレッシャーになりますし、微妙な問題だと思います。
(近藤健康増進課長)

コロナ禍以前は出生件数が減り気味でしたが、去年から若干妊娠の届け出がふえてきたので、いい傾向にはあると認識しています。

(生井課長補佐)

ただ、下野市では、妊娠の届け出があった際には、保健師等が面接を行うのですが、無事育つかどうか不安だという事は皆仰っています。

また、出産がゴールだと思ってしまっている方も多くおり、実際にはそこからが育児のスタートなので、こんなはずではなかったと感じてしまっている方もいる状況です。

そこは強く寄り添っていかなければならぬと考えています。

(中村会長) 医学的に根拠があるということではありませんよね。

(生井課長補佐)

面接の中でそういった声があるということです。

(中村会長) 出産された後に悩まる方もいるということですか。

(生井課長補佐)

ここまで大変だとは思わなかつたと言われる親御さんもいらっしゃいます。

時代が変化していることもあるのか、人に合わせて生活する、生まれた子供に合わせて生活するという当たり前のことが、苦しいとおっしゃる方がいる状況です。

そのようなことから、精神的に子育てがつらくなるお母さんも増えています。

(中村会長) この事業に関係する問題ですね。

(高橋委員) やはり人に合わせるのが難しいという方が増えている感覚はありますね。皆さん一人の自由な時間が大切というところで。

(中村会長) 行政改革というと、費用対効果に繋がりがちですが、この問題はその限りではありませんね。

精神的な面を含めて、寄り添うことがこの事業には必要ですね。

④農業基盤整備促進事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 前倒しで事業が進んでいくというのは、非常に珍しく感じますね。順調に進んだ一番の要因というのはなんですか。

(野口農政課長)

3か年で計画していた事業ですが、農地集積を進めたい国の意向もあり、国県の補助の方が予定より前倒しになったことで対応できたと考えています。

(川俣委員) 事業とは異なるかもしれません、上古山地区の土地改良事業の話は進んでいるのでしょうか。

(野口農政課長) 上古山地区において、農地中間管理機構関連の農地整備事業として、予定しております。地区協議会で話し合いを行い、現在各種調査を県の方で実施しております。

(川俣委員) 大体の同意は得られたのですか。

(野口農政課長)

同意は86%程度となっていますが、来年度以降、農地中間管理機構を通した形で、同意等の取得を改めて進めることとなります。

(川俣委員) 令和3年度で前倒しで終了することですが、どこからも次の要望は出ていますか。

(野口農政課長)

ございません。

(伊藤課長補佐)

農地耕作改善事業として、担い手農家に農地を集積するなどの計画を作らなければなりませんので、要望があったからすぐに取り掛かれるというものではないものになります。

(太田委員) 受益農家の理解とはどのような理解のことですか。

(伊藤課長補佐)

砂利道等を舗装するのがこの事業になりますが、その農道を使っている農地は両サイドにありますので、そちらが受益地となります。

本事業の整備には、その受益地農家が担い手農家へ集積していくという計画を作る必要があります。

(太田委員) 農道整備に際し拡幅するなどといった場合、農地を一部譲るということもあるので、そういうものかと思いました。

(野口農政課長)

本事業では、農道の拡幅は無く、砂利道をアスファルト舗装するというだけになります。

(太田委員) そうなると、理解というのは、了承してくださいといった程度のものになると思いますので、誰も反対する方はいないと思いますが。

(野口農政課長)

集積というのは、例えば10人から2、3人に農地の面積を集めていくということになりますので、農業を自身でやりたいという方がいた場合に、無理やりやめてくれとはいえないでの。

(太田委員) 何をやめるのですか。

(野口農政課長)

そこで農家を続けることです。

(太田委員) この事業は農地集積の為の一つの手段なのだと思いますが、どこでもできるものではなく、また集積できる見通しのある土地について市単独では計画をつくれないので、協力に同意してくださいということですね。

後継者育成につながる事業でもあり、移住促進にもつながる深い問題だと思います。

(藤沼委員) 要望として聞いていただければと思いますが、朝の通勤時間と農家の作業が重なる際に、農家が農道に車を止めているのが通行に邪魔だとして、なかには警察を呼ばれることまであります。

どこまでが農家のための整備なのか、本来の目的が分からなくなっている。

要望として、農耕車優先道路には立て札だけでも立ててもらえるとありがたいです。

(柄本産業振興部長)

切実な話であり、担当していてよく伺う話でもあります。一般の方からすれば、農道も一般道も差はつけ難いと思いますので、建設課と連携をしつつ、地域のみなさんの要望に耳を傾けて、路面標示等工夫をしていきたいと思いますので、お時間をいただければと思います。

(中西委員) 道路を作られる事業だと思いますが、管理等に経費が掛かるはずの所、予算がゼロというのはどういう事なのでしょうか。メンテナンス等費用は掛かると思いますが。

(野口農政課長)

この事業の中には、整備の費用のみとなりまして、管理費用は含まれません。

(野田委員) 担い手づくり、農地集積のための事業ということですが、同様に農業構造改善事業が大規模農家の育成等を目的におよそ40年前に着手されたものですが、近年は事業の減退、需要減が見込まれているところで、このような事業を進めるのはどうなのでしょうか。

どのような視点で進めているものなのでしょうか。

(柄本産業振興部長)

人口減少により米消費が伸びない等の話はありますが、かつての事業では、大型機械が入るのに効率の悪い土地を集約し、農地の大規模化を図るという国策で進められたのだと思います。農業担い手の減少に歯止めがかからない状況において、農地集積により、更にやりやすい効率的環境を整えていく必要があると考えています。

米価や需要が低下するなか、空いた場所へ投資するのはどうなのかという疑問も出るかと思いますが、農地は未来に渡って保全していくかなければならない。また農業は今後大型機械化が進んでいくことが想定されますので、対応できる環境は今の内から整えていかなければならぬと思います。

単に費用対効果だけで見てこういった対策を行わない場合、耕作放棄地が別用途への使いようのない形で散在することになってしまいます。こういった状況を抑制する事も期待しているところです。

(野田委員) 知り合いの農家でも、30町、50町という規模の米農家がいます。そういう意味でも、農地の集約化というのは、ほぼ完了したのではないでしようか。

40年前であれば大儀名分も立ったかと思いますが、これらの事業でさらに集積化、集約化を進めるというのは、時代に合っていないのではないかと思います。

(太田委員) 農道整備は農水省所管だと思います。本事業で対象とする農道を整備した後の管理について、農業整備の予算では賄いきれないのではないかと思いますが、何年

程度で一般市町村道へ移管するのでしょうか。

(伊藤課長補佐)

砂利道でも既に市道認定されているものも多いです。

(太田委員) そういう場合、農道の整備事業費として財源を入れられるのですか。

(伊藤課長補佐)

本市では農道として管理している所は無く、市道か私道かという考えになります。

(太田委員) 市道として取り扱う場合、農道整備の費用が使えないのではないかと思いますが。

(柄本産業振興部長)

農水省の要件を満たしていれば、国庫補助等活用していきたいと考えています。

(太田委員) 私は市道として扱われている場所に農道として費用が使えるかという所を疑問に思っています。

(伊藤課長補佐)

補助で農道を整備する場合、事業終了後に市へ移管することとなります。

(太田委員) 何度も繰り返して申し訳ないが、一般市町村道であれば農水省の補助は使えないと思います。

(野口農政課長)

私たちが申し上げている農道と、農水省が基準として定めている農道は、言い方は同じですが、意味合いが若干異なります。

(太田委員) 一般市町村道も、現況を農道として使っていれば、農水省の補助が使えるということですね。しかしそうすると、先ほど話題に出ていた農耕車優先という考え方には無くなってしまうように思います。

(野口農政課長)

全ての農道を農耕車優先とできるわけではないので、警察とも協議を続けながら、引き続き対応していきたいと思います。

⑤中小企業支援事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 令和3年度の融資は始まっていますか。

(荻原商工観光課長)

令和3年度も行っておりまして、融資状況はほぼ例年通りの件数、額となっており、昨年ほどではないように思われます。

(野田委員) 商工会副会長として、日本政策金融公庫の融資案件の審査を行っています。

この融資は個人としても申し込みできるのですが、何百件と申し込みがあり、いつも順番が来るのかわからないような状況です。そのような中で、商工会というクッションを置くとスムーズに進むということで、使われる方も多いのですが、下野市商工会では、これまで回収不能という事故は皆無です。市の融資で事故等の事例がありましたら、教えていただければと思います。

(荻原商工観光課長)

昨年度、創業資金で1件ありました。

(野田委員) 金額はいくらですか。

(荻原商工観光課長)

細かい数字でなく申し訳ありませんが、500万円以下でした。

(中西委員) 市で新たに創業される方は年間どれほどで、件数は増えていっているのでしょうか。

(松本課長補佐)

市全体の件数は掴んでいませんが、市と商工会で創業塾というものを開催しており、定員15名で、うち3名の創業を目標としており、昨年は2名の創業に至っています。

(中西委員) 運転資金よりもコロナ経営安定化資金の方が件数は多いですが、やはり内容が有利になっているのですか。

(荻原商工観光課長)

有利な条件ですので、多くなっています。

(中西委員) 運転資金としても、こちらを借りる人がいるような状況でしょうか。

(松本課長補佐)

コロナ経営安定化資金も運転資金の一つです。

(中村会長) 令和4・5年度も市の融資制度は継続するような状況でしょうか。

(荻原商工観光課長)

継続していくますが、商工会や金融機関と連携して、どういった融資が有効なのかは、考えていく必要があると考えています。

(太田委員) 負担金というのはどういった性質のものですか。

(荻原商工観光課長)

協議会等団体の運営の資金で、市の負担割合分を支払うものです。

(太田委員) 市の負担分は増えていますか。

(荻原商工観光課長)

ほぼ横ばいですが、負担金には、人口割や市の資金の運用実績で決まるものなどがあります。

(太田委員) 実績とは例えばどんなものですか。

(荻原商工観光課長)

保証協会負担金は、協会が借受者から保証料を徴収する際に10%程度割り引いておりまして、その分を市から負担するもので、年ごとの実績に応じて負担金が変わるようになっています。

(福田委員) 先ほど運転資金とコロナ資金では、コロナ資金の方が多く使われているという話がありましたが、金融機関の側からすると、資金1千万で期間5年間とした場合、運転資金では1.5%、コロナ資金では1%となります。レート的にもコロナ資金の方が条件は良いと考えられます。

金融機関からすれば、お客様に有利に資金を借りていただきたいとなりますので、コロナ資金をご利用いただくようになるかと思います。

(中村会長) 利子補給金というのは、やはり借りる側としては額が大きいと助かる制度なので

すか。

(荻原商工観光課長)

そうですね。

(藤沼委員) 農家なので、若いころは制度融資をよく利用しましたが、利子補給を受けられるというのは大きなメリットです。

(中村会長) 行政からして一番の課題というのは何でしょうか。

(荻原商工観光課長)

総括的な話になってしまいますが、私はこの場に臨むにあたり、商工会や金融業者と情報交換を行いましたが、一様に、コロナによる倒産はさほどないとおっしゃっていました。ただ、事業的には落ち込み、ぎりぎりの状態の方が多いとのことです。そこは私どもの方でも何とかしなければならない点かと考えています。また、事業承継や、高齢化の問題というのも、課題として認識しなければならないと考えております。

(野田委員) 下野市の制度融資が8種類あるということですが、連帯保証人については差異があるのでしょうか。

(荻原商工観光課長)

基本的には信用保証協会の保証になりますので、連帯保証人は必要ありません。

(野田委員) 事故があった場合も実害は発生しないということですか。

(荻原商工観光課長)

厳密には、5%程度が市の負担となります。

(野田委員) 今の時代、連帯保証人がいないという方もいるかと思いますが、そのような方にはどう対応されるのですか。

(福田委員) 個人事業主の場合には、保証人を取らないというのが主流となっております。

(中村会長) 条件が合わず諦めたり、借りられなかつたりする方もいらっしゃるのですか。

(荻原商工観光課長)

いらっしゃると思います。

(藤沼委員) 国の通達などで、農家も法人化している方は増えてきていますが、農業関係でも法人化すれば、この支援というのは受けられるのですか。

(荻原商工観光課長)

信用保証協会の対象事業でなければなりませんので、農林や金融等は融資が受けられないことになります。

(中村会長) 学生でも起業する方が東京等で増えてきているかと思いますが、下野市ではいらっしゃるのでしょうか。

(荻原商工観光課長)

そういう方は把握しておりません。

(3) 全体協議

(中西委員) 色々な事業の細かいところを切り取って評価を行うような形式となっていますが、さまざまな視点を広く見ていかなければ、行政改革に向けた議論に繋げづらいように感じました。

(野田委員) 10事業出した希望のうち、2事業しか採用されなかつたので、今後は採用されなかつた事業についても委員の中で協議できるような場を設けてもいいのではないかでしょうか。

私の希望に市内公共交通運行事業があつたのですが、今回採用されませんでした。事業有効性等に関心があつたのですが、何等かの要因で採用に上がらなかつたのかと感じました。

(中村会長) 事業選定の段階から委員希望を取るというのは中々無いものであり、選定の過程から非常に努力されていると感じています。

(事務局) 皆さんのご希望を十全に受け取れれば一番良いとは考えていますが、どうしても一定の指標を作らなければ10事業選定も困難となってしまいますので、新規事業の場合は優先したり、過去に市民評価に上がつたことのある事業については優先対象から外したりするなどの選定基準は設けさせていただいております。

何か恣意的な理由により事業を外したりなどはしておりませんので、ご理解いただければと思います。

また、選定から外れてしまった事業への評価という点につきましても、評価するのであればその評価結果をどう反映するかというルール作りが必要になってくるかと思いますので、この場でのご回答は難しい事をご理解いただければと思います。

本日いただいた内容につきましては、貴重なご意見として預からせていただきたいと思います。

(中村会長) 評価シートのコメント欄あるかと思いますが、本日の評価の中で広がつていった話もあるかと思うので、そういう内容についても、記載していってよろしいですね。

(事務局) 大丈夫です。

(藤沼委員) 今年度から農業士会会长を仰せつかつて今回の宛て職を受けましたが、前会長からこのような会議があることを伺つていませんでした。

この行政評価は以前からやられているのですか。

(事務局) 何年もやらせていただいているものになります。

(4) その他

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、配付させていただきます。次回委員会は、11月17日となります。開催通知とヒアリング5事業の資料については、お手元の封筒に入れてございますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日の評価シートにつきましては、来週の11月17日までに送付いただくか、次回委員会にて直接ご提出くださいますよう宜しくお願ひいたします。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局) 以上で、令和3年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長

中村祐司

署名委員

藤沼秀男

署名委員

福田至介

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・審議会等名 令和3年度 第1回下野市行政改革推進委員会
- ・日 時 令和3年8月6日（金）午後2時00分から3時30分まで
- ・場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、川俣一由委員、角田充仙委員、中川賢一委員、中西稔委員、太田芳一委員、
- ・欠席委員 藤沼秀男委員、福田圭介委員、高橋志津子委員
- ・市側出席者 広瀬市長、山中副市長、小谷野総合政策部長、手塚総務部長、
山中市民生活部長、福田健康福祉部長、柄本産業振興部長、保沢建設水道部長、
近藤教育次長、
(事務局) 五月女総合政策課長、大塚主査、甲田主査、黒川主事
- ・公開・非公開の別 (**公開** · 一部公開 · 非公開)
- ・傍聴者 なし
- ・報道機関 なし
- ・議事録（概要）作成年月日 令和3年8月30日

○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 議 事
 - (1) 下野市行政改革推進委員会について
 - (2) 第四次下野市行政改革大綱実施計画・令和2年度進捗状況報告について
 - (3) 令和3年度下野市行政改革推進委員会日程について
 - (4) その他
- 7 閉 会

○開会

(事務局) 令和3年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○委嘱状交付

(事務局) はじめに、広瀬市長より委嘱状の交付がございます。委員を代表しまして、委員会委員名簿の一番上に記載の中村委員に委嘱状を交付させていただきます。

[委嘱状交付]

ありがとうございました。各委員の委嘱状については、お手元の封筒へ入れてございますので、ご確認ください。ここで、委員の皆様から自己紹介をい

ただきたいと思います。名簿順により、中村委員よりお願ひいたします。

[委員自己紹介]

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております執行部職員の紹介をさせていただきます。

[市執行部自己紹介]

ありがとうございました。

○市長あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、広瀬市長より、ご挨拶を申し上げます。

(広瀬市長) 皆様、こんにちは。第一回の下野市行政改革推進委員会ということで、ただいま委員を代表し、中村委員へ委嘱状を交付させていただきました。
委員の改選ということで、再任された方、新任の方おられますが、新型コロナウイルス感染症の問題のある中で、今回の会議へお集まりいただいたこと、また委嘱をお受けいただいたこと、改めて篤く御礼申し上げます。

こうして顔ぶれを見させていただくと、太田委員は行政経験があるということを伺っており、中西委員は海外勤務で豊富な経験をお持ちでいる。

中川委員、角田委員には、さまざまな委員会へご出席をいただいている。
川俣委員、野田委員におかれましては、行政の中核にいたといつても過言ではありません。

その中において、中村先生には、市のさまざまな役職をお請けいただいており、栃木県の地域行政に見識を持ち、本市について知見を活かし議論いただくと同時に、他自治体の状況も含め、ご意見をいただくことができると思っています。

今回新たな体制で、皆さんのご見識をいただきながら、コロナウイルス禍ということもありますので、今までにない形や環境における、持続可能な行政運営について、また、行政改革に関しては間断なく未来へ向けて変化していくためのご見識をいただければと思います。

新型コロナウイルスによる問題については、新しい生活様式が当たり前のようにになってまいりましたが、まだ収束の目途がたたないところで、ワクチン接種後の世界を考えた際に、どうするべきかということを考えねばならない場面にあると思います。

行政の強みは過去の歴史を把握し、前例踏襲を守るという面においてあるといえますが、弱いところは、新たな案件において前例がない時に、非常に考えが固くなりがちになるというところです。

行政職員が過去をふまえ、堅固な未来を作り上げる中において、今、市民の皆さまが望んでいることについてご意見をいただいて、将来性を持つ下野市、そして行政改革に知恵をいただければと思いますので、お力添えのほどよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局) ありがとうございました。

○会長選任

- (事務局) 続きまして、会長選任に移らせていただきます。下野市行政改革推進委員会条例第5条において、「委員の互選により定める。」となっております。広瀬市長には仮議長を務めていただき、会長の選任をお願いいたします。
- (広瀬市長) 会長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。会長の選任ですが、委員の中から選任することとなっております。選任方法について意見を伺いたいと思いますので、委員の皆様からご発言をお願いいたします。
- (川俣委員) 推薦となりますが、宇都宮大学教授の中村先生にお願いしたく思います。
- (広瀬市長) ありがとうございます。ただいま、中村委員の推薦がありましたら、委員の皆様いかがでしょうか。
- (委員一同) 異議なし。
- (広瀬市長) それでは、会長には中村委員で決定いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

○会長あいさつ

- (事務局) ありがとうございました。中村会長は、中央の席までご移動願います。
- [中村会長移動] 次に、中村会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。
- (中村会長) 先程の市長のご挨拶にもありましたように、コロナ禍の急速な拡大の中、恐怖すら感じる状況ではありますが、コロナ禍の終息後も見据えた行政の在り方を問われるところです。
- 下野市の行政改革については、非常に丁寧に委員の意思を吸い上げてくれており、今後に生かそうという姿勢があります。
- 他の自治体を悪く言う意味ではないが、こういった審議はつい形式的になりがちであり、下野市は委員と市の直接のコミュニケーションで新しい発見を生み出させていただいている。
- オリンピックで賑わう一方で、コロナの不安の中、心が二つに分かれるような状況であり、蔓延防止に配慮しつつ今後も対面を継続することは中々困難なことであると思いますが、その中で、こうして対面し協議の場を設けていただいたこと、大変ありがたいと思います。限られた時間ではありますが、皆さまの知見をいただき、今後の行革へ行かせる議論ができればと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- (事務局) ありがとうございました。ここで、市長につきましては、公務により退席させていただきます。
- [市長退席] 続きまして、行政改革推進委員会条例第5条第3項の規定に基づき、会長職務代理のご指名を、中村会長よりお願いいたします。
- (中村会長) 職務代理者としまして、川俣一由委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議事

(事務局) それでは、議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条によりまして、会長が議長になるとしておりますので、以後の議事進行につきまして、中村会長にお願いいたします。

(会議成立、会議の公開、会議録署名人の確認)

(中村会長) はじめに、会議成立確認と会議の公開の有無、会議録署名についてお諮りします。

本日の欠席委員は3名です。委員数10名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、規定により会議は成立となります。

会議傍聴についてですが、本日の会議については、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴を制限させていただくということでよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(中村会長) 次に、今回の会議録署名委員を指名いたします。名簿順により、野田委員、川俣委員にお願いいたします。

署名人の方は、次回の会議において、事務局が作成した本日の会議録へ署名していただることになりますので、よろしくお願ひします。

それでは議事に移ります。コロナ禍の会議ということで、迅速な議事進行としたいと思いますが、今回の会議の本題である議事の2では、なるべく時間をとって、意見の取り交わしをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 下野市行政改革推進委員会について

(中村会長) 議事(1)下野市行政改革推進委員会について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) [資料1に基づき説明]

(中村会長) 委員会について、事務局から説明がありました。各委員より質問等ございましたらお願いします。

[質問等なし]

(2) 第四次下野市行政改革大綱実施計画・令和2年度進捗状況報告について

(中村会長) 次に、議事(2)第四次下野市行政改革大綱実施計画・令和2年度進捗状況報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料2、3を基に説明]

(中村会長) 事務局より説明がありました。本日の会議については、こちらの議題がメインとなりますので、ご質問や意見等あれば発言をお願いします。

(中西委員) 今回初めて参加するので、基本的なところとなりますが、この会議は、なにを議論するものなのでしょうか

行財政改革とは、どんな課題がありどう変えていくか考えることであり、基本方針があるのはわかりますが、計画を2年3年と見ていっても、同じことを書いているように見えます。今の立ち位置がどこにあって、いつまでに何をすべきなのかを記載するのが必要と思われます。今の下野市の行政サービ

スは、ほかの市と比べて、どの程度の位置にあるのか、どこまで議論されているなかで、計画が立てられているのでしょうか。

ただ活動が適正に運営されているかを議論するのが会議趣旨なのか教えていただきたい。

(中山副市長) 大綱をみていただいくと、基本として目指すところは「質の高い行政サービス」や「効率的行政経営」「将来にわたり持続可能な財政運営」となります。

市の財政については現在のところなんとか堅持しているところであります
が、合併特例債が無くなることや、基本部分として市民税に支えていただい
ているところがあるので、今後重要となるのは市民参画や民間の力をいただ
くところであり、それが無いと成り立たないだろうと考えています。そのた
めには、現在の行政の資質を最大限に生かさなければならぬと考えます。
職員の質としても、合併16年がたち、半数以上の職員が町でなく市になっ
てから採用されており、市としての意識を持つ職員が増えてきておりますので、
今後さらに意識を改善していかなければなりません。

また、公共財産を活かすために、いかに民間の力をいただく事ができるかを
考えています。

そぎ落とすべきものは落としていくつもりでいますが、まだ足りない面もあ
り、またレベルを上げていかなければならぬものもありますので、委員の
皆さまからご指摘をいただければありがたいと思います。

(中西委員) 市の財政をいつまでにどのレベルまで変えていかなければならぬのかとい
う観点が大切だと思われますが、大綱と実施計画の項目のギャップが離れすぎ
ているように感じます。

加速する人口減少のために、若い活力を活かし税収を上げる運営と、一方で
無駄なものをいつまでにそぎ落とすという二つの取り組みが、ある程度の時
間軸で盛り込まれていればと感じました。

(小谷野総合政策部長)

大綱を作る際には、第三次である前大綱と実施計画を見直し、さらに市や社
会の情勢を反映し、委員の意見をいただきつつ策定しています。

実施計画には財政運営についてもいくつかの分野で位置付けております。そ
の中で、数値目標も入れられるものは入れていますが、見えづらい部分があ
るというご指摘かと思います。

実施計画で毎年の目標を定め、進捗を管理するというのが本会議の趣旨であ
ります。

事業で足りないと感じた部分や、指標内容についてご提案をいただけるので
あれば、検討させていただきたいと思います。

(太田委員) 中西委員が言ってくださったが、大綱と実施計画がかい離しています。

無理に目標の数値化にこだわると、質の向上につながらないこともあります。
大綱にもとづき取り組みの質が向上したかどうかを、いかに見える化するか、
ということが必要かと思います。

限られた予算、人員で質を向上させるには、日常の仕事のなかでいかに担当

課が日々効率化へ向けて積み上げているかが行政の質につながります。

行政は需要があるから業務を行っているのであって、需要が無ければやめればいい。

また、組織運営は縦割りでなく横断的にやっていかなければならぬと思います。

大綱について、7ページに記載される基本方針を具体化したものが8ページの推進項目にあります、これを読み込んでから実施計画の取り組みを見ていくと、それぞれかい離しているのが分かります。

(中村会長) いただいた話からいくつかお答えいただければと思いますが、横断的な取り組みという点についてはいかがですか。

(山中副市長) 色々な課題が生じればプロジェクトチームを構成し、行政需要へ対応できる体制を作っています。

(太田委員) 私が言っているのは、肩書きに関係なく誰でも自由に意見しあえるような取り組みのことです。

(山中副市長) 例えば下野市では、技術関係の知識を持つ職員層が弱い部分があり、今後公共施設マネジメント面から、施設維持管理にかかる市の財政負担を解決していかなければならないという課題を考慮し、組織を見直そうと進めているところです。

その中で、職員の能力を活かせる体制を作ろうと進めている一例があります。

(太田委員) 専門的知識と知恵というのはまた異なる部分もあると思います。いかに知恵を出し合えるかというのは、日常の仕事の中から見つめなおしていく事が必要かと思います。

(野田委員) 私からはやや個別的な意見になりますが、私は依然議員をやっておりまして、何か問い合わせるために市役所へ電話などしますと、担当がいないので分からぬ。明日連絡してください。などと言われることがたびたびありました。これは悪しきセクショナリズムとでもいうべきか、自分の前の仕事はやるが、隣の人の仕事は分からぬという状況がありました。

この延長に、かつての公金横領事件などの要因があったのではないでしょうか。

現状は一体どうなのか、教えていただきたい。

(手塚総務部長) ご指摘の件については、過去の問題などを教訓に、体制を改革しなければならないと考え、グループ制による業務の共有を行い、一人がいなくてもグループが対応できるような体制を進めているところです。

また、内部統制制度なども今後必要になるということで、本市も制度整備を進めているところです。

(太田委員) また発言させていただくが、さきほどの意見について、私は決して市職員を責めているわけではなく、向いている方向は同じで、下野市を良くしたいという思いで発言しているので、了承いただきたい。

(中川委員) 市民のための行政改革ということで、この会議が行われているわけですから、よろしいのでは。

(中村会長) このあとの説明にもあると思いますが、我々がしていく市民評価というのには、回数は限られていますが、可能な範囲で業務をピックアップし、評価できる貴重な作業なので、より良くするためにしっかり行っていきたいと思います。

それでは、資料3の実施計画についてですが、何かご意見あれば伺っていきたいと思います。

(太田委員) 意見はたくさんあるのですが、限られた時間の中では言い切れないものがあります。

(中村会長) この場で言い切れなかったことは、この会議の中以外でも聞いていただけるということで良いですか。

(小谷野総合政策部長)

資料3の実施計画に関するご意見等については、事務局までご連絡いただければ、検討させていただきたいと思います。

(中村会長) ありがとうございます。

(中西委員) 実施計画8ページの公募委員の目標達成率についてですが、公募の方がいらっしゃらなかつたということでしょうか。

(小谷野総合政策部長)

審議会の委員については、会議によって応募いただける方にはらつきがあり、市としては公募委員数が委員全体の20パーセント以上になるよう募集をかけるのですが、審議会によって中々応募者がいないという現状もあります。そのような会議の場合には、選任数が減り、20パーセントを達成できない会議も出てきます。

そのような課題解決のために、広く多くの方に応募いただけるよう、周知や啓発を工夫してまいりたいと思います。

また会議のあり方や回数などについても、多くの方にご参加いただきやすいよう今後工夫していかなければならない部分と考えておりますので、この項目の今回の評価についてはBとしております。

(太田委員) 公募委員については2つ以上の会議を兼任することができないことになっており、それも公募委員数に影響していると思われます。

広く募集するのであれば、兼務はなぜだめなのでしょうか。

(中川委員) 関心があったり、意見が言える方というのは限られており、制限をなくしてしまうと、同じ人ばかり市の会議にいるというような状態になってしまうのだと思います。

だから行政としては、このような数値が出て公募委員が欲しくても、公平にするため目標を達成できなかつたと言わざるをえないのではないでしょか。あの人ならやってくれるからという理由で声をかけるような話になってしまふのは、決していいことではないと思います。

例えば知らなかつたというのはもったいないと思うので、最初にこんな会議へ参加してみませんかと何人か直接募集して、声を拾つてみてもいいのではないでしょうか。

(太田委員) 私は制限に何か意図があるのか純粋な質問だったので、そのあたりを教えていただければと思います。

(小谷野総合政策部長)

兼務については、中川委員もおっしゃられたように、同じ人ばかりが市政に参加するのではなく、広く市民参画を図るため制限しているものとなってています。

(太田委員) 実際に同じ人ばかりになる例があったのですか。

(小谷野総合政策部長)

あります。

(山中副市長) 下野市に多くの人材がいらっしゃることはわかっているのですが、そんな方々の声を聞く機会が中々なかつたので、人材バンクなどの制度も作って、見識を持つ方々に登録してもらえるようにしています。

今後さらに参画の機会を広めていきたいと思っていますので、広く募集していることなどを伝える工夫をしていきたいと思います。

(3) 令和3年度下野市行政改革推進委員会日程について

(中村会長) 次に、議事(3)令和3年度下野市行政改革推進委員会日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料4を基に説明]

(中村会長) 事務局から日程や今後の市民評価について説明がありました。

説明だけでは分かりづらい部分もありますが、やってみると市民評価の価値が分かるかと思います。

我々自身が作業を行うというのは貴重な機会だと思いますので、しっかりとやりながら学んでいきたいと思います。

(4) その他

(中村会長) 議事(4)その他について、お願いします。

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、郵送にて送付させていただきます。内容等をご確認いただき、訂正等については、同封の返信用封筒で報告してください。次回会議において確認のうえ確定し、本日指名されました署名委員の方には、会議終了後に署名をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(中村会長) それでは、本日予定されていました議事は終了しました。進行を事務局に戻します。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、令和元年度第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長

中村祐司

署名委員

野田善一

署名委員

川猿一由

